

# 文字の歴史と図書館

## —古代日本の文字文化と「図書館」—

文学部教授 和田 明 美



元来、日本人は文字を持たない民族でした。少なくとも七～八世紀まで、日本には独自の文字体系はなく、主に漢字・漢文によって表記していたようです。では、日本語を表すための文字は、いつ頃から使用されはじめたのでしょうか。また、いかにして日本の文字文化が生まれ、どのような過程を経て今日に至ったのでしょうか。通説に従うならば、日本における文字の歴史は五・六世紀から、文字文化の歴史の幕開けは七・八世紀からということになります。

文字文化の低迷期とも言うべき昨年、若者の活字離れが叫ばれ、書物に親しむ機会も激減しつつあります。そのことを端的に表しているのが、読者層の中高齢化の現象ではないかと思われまふ。日本語への関心の高まりとともに、この数年、日本語関係の著書(新書や単行本)が数冊出版され、中にはベストセラーになる本も見られます。しかし、主たる読者層は、残念ながら二十代ではありません。当初、出版社がターゲットとした読者は、大学生を中心とする若者であったようですが、実際にそれらを読んでいるのは、五十代もしくはそれ以上の年代層なのです。

メディア情報の発達とともに、文字(活字)文化の陰は薄くなってきましたが、私たちにとって文字は今日なお身近な存在です。否、文字が表現と伝達・理解における必須の媒体であることに、何ら変わりはありません。そこで、原点に立ち戻り、日本語の文字の歴史と、文字によって表された書物の蒐集・保管・閲覧等、古代日本における図書館制度(図

書寮)が果たした役割について述べたいと思います。

日本に漢字が伝来したのは、三・四世紀頃とされています。その音や訓を巧みに生かしつつ、やがて日本人は日本語を表すための「万葉仮名」を生み出します。五世紀前後から、まず人名や地名等の固有名詞を音仮名によって表す試みがなされ、ついで訓仮名も使用されるようになりました。数百年をかけて、日本人は、徐々に「万葉仮名」による表記体系を整えていったのです。『古事記』『日本書紀』『風土記』『万葉集』等の文献資料によるならば、日本における文字の歴史は千数百年ということになります。中国の文字の歴史が、殷代の甲骨文字まで遡るのに対して、日本においては、最も古いものでも五世紀前半の金石文とされる『稲荷山古墳鉄剣銘』、五世紀後半の『江田船山古墳太刀銘』等までであり、その歴史は未だ千五・六百年程度に過ぎません。

平安時代になると「万葉仮名」をくずし、連綿と続けて書く「草仮名」が生まれます。このような字体が成立する背景には、直線よりも流れるような曲線美、堅きよりもやわらかさを好む日本人の美意識と価値観があると思われまふ。「草仮名」が「平仮名」を生み出す母胎となったことについては、もはや説明を要さないでしょう。「平仮名」は、特定の個人の手によって一度に成ったものではありません。すなわち「平仮名」は、日本的な発想に支えられた創造物であり、文字の簡略化と単純化をはかりつつ書き記そうとした筆記者たちの、たゆまぬ努力を通して成立した日本独自の文字体系なのです。

九世紀末から十世紀にかけて成立した「平

仮名」は、「男手(万葉仮名)」に対して、「女手」とも称されます。平安時代、『古今集』が「平仮名」を用いて撰集されたことを皮切りに、勅撰集や私撰集が次々と編まれました。また、『竹取物語』『伊勢物語』『源氏物語』等の物語、さらに、『蜻蛉日記』や『和泉式部日記』等の女流日記文学も、「平仮名」によって表されました。「平仮名」という文字媒体が存在しなければ、あるいはこれらの作品は生まれなかったのかもしれませんが。このようにして、「平仮名」は、みやびな王朝文化のもとで、流麗な平安和文を生み出していったのです。

一方、「片仮名」は、九世紀はじめ頃から僧侶を中心に、主として漢文訓読において使用されはじめました。「平仮名」と同様に「片仮名」も、「万葉仮名」を簡略にしたものである点では同様です。しかし、速記の便による「万葉仮名」のはじめか終わりの省略文字である点で、「片仮名」は「平仮名」とは異なります。両者は、使用目的も用いる階層も異なっており、それぞれの必要性に基づいて、独自に発達したことは注目に値します。やがて「片仮名」も、漢文訓読という枠を超えて、広範に使用されるようになります。『色葉字類抄』等の古辞書や説話、軍記物語が、漢字を交えた「片仮名」によって書かれました。「片仮名」を使用したのは、主として僧侶や漢学者でしたが、広く庶民が使用したのもまた「片仮名」でした。

第二次世界大戦後、国語改革が行われるまでは、「片仮名交じり文」の使用頻度が、「平仮名交じり文」のそれよりも高かったことは周知の通りです。今日では、「平仮名」も「片仮名」も、一音節を特定の一字で表し、それぞれの字源も概ね一字です。これは、一九〇〇年の「小学校令施行規則改正」によって定められた結果であって、それ以前は両者とも固定的ではありませんでした。例えば、平仮名「あ」は「安・阿・愛・悪」、「き」は「幾・支・起・貴」を字源とし、一方、片仮名「ア」

は「阿・安」、「キ」は「幾・支・岐・木・寸」によって表されてきたのです。

ところで、日本における図書館の歴史は、どこまで遡ることができるのでしょうか。書物は文字文化の所産であり、文化的な国家は、いずれも古くから自国および他国の書物の蒐集・保管に努めてきました。古代日本における図書制度は、大宝・養老令以来、律令制度によって保証され、漢籍はもとより自国の書物の蒐集・保管・書写等を行うべく、国家機構の中に位置づけられたのです。『令義解』巻一「職員令」には、次のように記されています。「図書寮頭一人。経籍・図書・国史ヲ撰修シ、内典・仏像・宮内ノ礼仏・校写・装潢・功程・紙筆墨ヲ給フ事ヲ掌ル」。

中務省に属する「<sup>ずしよりょう</sup>図書寮」は、「大学寮」とともに、奈良時代から平安時代にかけての律令制度のもとで、古代日本の学問や文化の枢要としての機能を果たしたようです。公的な「図書寮」の一方で、寺院も仏典を中心とする書物の蒐集・保管・書写に努めてきました。貴族や武家もまた、みずからの「文庫」の充実をはかり、貴重な文化遺産の保管や書写に寄与してきたのです。

中国書を中心に和洋書すべて一三七万冊、雑誌一三〇〇〇冊を誇る愛知大学図書館は、伝統的な「図書寮」や「文庫」の側面を備えていると言えるでしょう。愛知大学図書館の蔵書数は他にまさるとも劣ることはなく、システムも年々整備されつつあります。今後とも、愛知大学における知の枢要としての機能を果たしてゆくはずで、現在問われているのは、いかにして現代の学生や教職員さらには地域社会のニーズに応え、二一世紀の高度情報化社会に対応しうる「大学図書館」としての機能の充実をはかるかということではないでしょうか。「頭一人…助一人…書写手廿人…使部廿人」(『令義解』)の末席を汚す図書館委員の一人として、「頭(館長)」の指揮の下、ささやかな努力を重ねて行きたいと思います。